

第3回 豊岡市公営企業審議会 議事録（要旨）

開催日時 2021年6月7日（月） 13時30分から15時50分まで
開催場所 市役所本庁舎 大会議室
出席した委員 山口会長、坂本副会長、井垣委員、作花委員、長坂委員、
長田委員、勾田委員、宮下委員、米田委員
欠席した委員 都築委員
事務局 河本上下水道部長
水道課 谷垣課長、和田参事兼課長補佐、西田水道経理係長
下水道課 榎本課長、堀田参事兼施設係長、松岡課長補佐、
山本下水道経理係長
傍聴者 2名
司会進行 事務局、会長

1 開 会（13時30分）

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員指名

会長から委員名簿順に従い、長坂委員と長田委員を指名。

4 議 事

- (1) 今後の水道料金・下水道使用料のあり方について《料金等改定の検討》
下水道課から「収支見通し（下水道事業）」について、資料に基づき説明。
（質疑）

委 員：資本的収支の建設改良費の内容を詳しく教えてもらいたい。

事務局：主なものとして工事費があります。例えば、下水処理場の統廃合事業や長寿命化事業などの工事費も建設改良費の中に含まれます。

委 員：多額の企業債残高への対応について、2020年度末時点で企業債の残高が437億9,630万円あり、今回の料金算定期間では発生する利益を企業債償還のために処分するとあるが、その状況であっても値上げしなくても十分な利益があると理解していいのか。

事務局：その通り。

委 員：有収水量の率が年々下がっている理由として、雪などの自然現象による影響が大きいのか、それとも、設備の老朽化などが原因しているのか。

事務局：雪などの自然現象の影響は、総処理水量に影響が出てくる。有収水量は、前回の審議会でも説明した通り、主に水洗化済み人口の減少に起因している。

会長：雪や雨の水も下水で処理しないといけないので、処理費用に含まれているのだが、雪や雨の水処理に対して使用料をとる訳にはいかなないので、その処理費用については公費で対応し、別立てで収入がある。下水の有収水量は水道の使用水量とリンクしているので、水道の使用水量が減っていくと、下水の有収水量も減っていく。使用水量は、人口減少や節水機器の発達などに応じて減っていくため、有効な対策がしづらい。一番いいのは人口を増やすことではないかと思う。

委員：2028年の現金預金の残高が前年から3億ぐらい減っている。合わせて、企業債が1億8千万円ぐらい減っており、企業債の発行に変化があったのか。

事務局：資本費平準化債という企業債があり、当該年度あたりから借りられなくなっていくという見込みになっている。資本費平準化債とは、当該年度の減価償却費として内部留保される資金以上に企業債の償還元金がある場合に、その差分を企業債で借り入れて、元金償還の財源の一部として活用するものである。その差分がなくなると、資本費平準化債を発行できなくなり、結果、資金確保の手段が減り、現金も減少するということになる。

委員：使用料をどうしていくかという話の中で、この収支を見ていると、今まで行われていたサービスを、そのままずっと続けていくのかということが疑問である。会長が人口を増やすことが一番だと言われたが、とても現実的だとは思えない解決方法で、先延ばししているような気がする。ネットで調べてみると、民営化を進めているという記事があった。民営化がどれぐらい現実的か分からないが、そういうことを考えてみたり、また、下水道を進めてきたけれども、ここは人口が少ない地域だから、浄化槽に切り替えてしまう、という判断をしていけないといけない時期なのかとも思う。電気や郵便局も民営化して困ったことはないし、民営化すれば、地域に縛られることはなく、例えば、豊岡市に属しているからといって、豊岡市の上下水道を使わず、近隣のまちの上下水道を使ったりできるのかなと思う。そのあたりのことは話ができてなかったのか。

事務局：人口減少等を見据えて統廃合を進めている。合併前は54施設あった浄化センターを、2025年度中には23施設まで減らす計画である。

委員：統廃合しているのは分かっている。ただ、豊岡市は広く、家が1、2軒だけのような過疎地に対しても、引き続きサービスが続けていくのかどうかということを考えているのかどうかを伺いたい。

事務局：下水を処理するために区域を設定するが、そういった地域はそもそも下水を処理する区域に入っておらず、浄化槽地域ということになっている。今後、処理区域をそういった地域にまで広げる予定はない。民営化については、検討していない。

委員：なぜ検討していないのか。

会長：兵庫県の北部地域で最も経営状態がいいのが豊岡市である。他の地域と合併すると、完全に赤字になる。豊岡市単体で民営化でやっていけるのかというと、非常に難しい。豊岡市という広い地域にサービスを提供し、かつ、それを民営でやっていくとなれば、サービスの質の低下が見込まれるので、誰かを犠牲にして提供するのかという話になる。豊岡市の街中の人だけが下水道を利用して、他の人たちはちょっとという議論になるので、審議会の議論になりにくい。議会等での議論となる。選挙で選ばれる人たちの発議がないと難しく、また、そのような人たちも、質の低下を招くような決定になるかもしれないので、なかなか言い出せないのではないか。豊岡市民から、もっと経営状況の悪い市町と合併して下水サービスを提供するのか、という課題が突きつけられる可能性がある。現時点では、近隣の下水道のネットワークにアクセスできる地域に広げると、豊岡市の場合、あまり経営に対してプラスにならない。もう少し人口密集度が高くて、人口が多いようなエリアであればインターネット等で書いてるような、下水道事業や水道事業の民営化という議論が活発になるだろうが、この地域では、黒字が見込めない事業であって、税金と国の補助を上手く活用しながら、公共サービスを提供するような議論が前提となる。それでも民営化するとなると、選挙で選ばれた人からの発議によるものであり、市役所からその発議をするのは難しい。

事務局：2年ほど前に水道の民営化ということが全国的に言われた時があった。その時に議会からも質問があり、民営化を考えないと答えた。民間が入ってきたら、利益が中心になる。これだけのエリアで利益を得ようと思うと、さらに料金が高額になる可能性があると考え、民営化は検討しないとした。

会長：そのことについては、真剣に議論している。事務局もどうすべきかを考えて、かなり勉強していると感じている。

会長：収支見通しを確認すると、資本的収支の△印が気になるが、補てん財源により、2022年度から2026年度までの間は経営状態のいい形で

進めていける。収益的収支については、この5年間、単年度収益が黒字で進めていける見通しである。審議会に課せられているのは、2022年度から2026年度までの使用料をどうするのか、ということなので、現状の使用料であっても、2026年度までは収益的収支はプラスでいけるし、資本的収支も一部補てん財源を活用し残高を残しながら、借金も返済しながらいける、ということである。この5年間は、基本的に現状の料金で進めても大きな問題は発生しない、というのが見通しである。この状況を踏まえて、2026年までの使用料をどうするかということを考えていきたい。ご意見があればお願いしたい。

委員：支払利息の利率が桁外れに低い。これは市役所の優位性によるものであり、銀行側からすると、取りはぐれのない超優良企業なのでこれぐらい安くします、ということだと思う。民間と比べると半分ぐらいではないか。認識はどうか。

事務局：国からも市中銀行からも調達しているが、今、本当に利率が低いなと実感はある。その中で、今後もっと分厚くみていくのかという判断になると、長期的な見通しをする中で、この程度の利率が妥当ではないかと検討した結果である。

委員：民間の企業にとっては、この倍以上だと思う。公だから安いという認識を持っておいてほしい。

会長：一般会計繰入金等という項目がある。経営状態が悪いと、一般会計からお金を入れて、というお願いをしないといけないが、今のところ予定通りの金額で何とかやっていけることが分かっている。先ほど委員から指摘があったように、もう少し人口減少が進むと、サービス提供できる内容を考えないとだめな部分はあるが、2026年度までは、現在の人口減の傾向を踏まえた上で見通しを立てても、なんとか使用料を上げなくてもやっていけるという計算になっており、この5年間の下水道使用料については据え置きを答申させていただこうと思うがいかがか。ただ、今の認識としては民営化は厳しくても、民営化という可能性はどれだけあるのか、また、個別の浄化槽で対応しないといけない区域を増やすのかなど、次の5年間に向けて赤字を増やさない対策があるのかしっかりと検討していただく。2031年度から単年度収益の赤字が示されているので、2031年度以降どのように運営していくのか、もう少し具体的に対策を練り、赤字を減らしていく方策をしっかりと検討してもらおうということを条件にして、2026年度までの下水道料金については、現行の使用料を据え置くということで答申につなげていきたいと思う。

水道課から「収支見通し（水道事業）」について、資料に基づき説明。

(質疑)

委員：支払利息が高いため修正を行ったということであるが、会長が事前に資料を見て、事務局へ指示されたことなのか。

会長：計算方式の工夫等で少し数字が変わるかもしれないので検討してくださいということをお願いして、前回の数字が少し高い見通しであったのではないかと、ということになり修正されたものである。

委員：4月の資料と今回の資料とで数字を変えたものが簡単に出てくる。最初の約束というか、例えば、商談で、見積り1つにしても、その内容で交渉にあたっていく。その部分が簡単に変わっている。米印で令和3年1月21日の資料を基にと書いてあると、4月の時点でも手に入ることができるものであり、その時点でこれを基にした資料を提示した方が説得力があると思う。ポイントとなるところをきちんと委員の皆さんに納得してもらう必要がある。今後そういうことに気を付けていただきたいと思います。

事務局：4月に示した内容は、一般会計の財政収支見通しなどとも同じレベルで作っていたが、内閣府が出している名目長期金利はかなり低いものであり、また、過去10年程度の借入れの状況を見ても、4月の資料で示した利率は高すぎるのではないかとということで改めた。

委員：そういった内容を勉強した上で資料として出してこないと、我々委員に対して失礼ではないか。できるだけきちりとした数字を出していただいて、こういうことが再度起こらないようにしてほしい。

会長：私の方も、もう少しきちんと詰めておけば良かったのだが、もう少し丁寧に説明できる資料となるように工夫したい。

会長：水道事業の収支見通しについて、2020年度の決算速報値を反映した内容となっている。この見通しについても、資本的収支の借金を返していかなければならない部分と、収益的収支における日々のプラスマイナスの部分の2つが問題となるが、日々のプラスマイナスの部分はなんとか回っていて、借金の返済にお金が足りないということが収支不足額という形で出てくる。この見通しをベースに議論することになるが、何か必要な事情があれば、意見や質問をお願いしたい。気になる点については、説明できるような資料等を事務局に準備いただく。数値については、虚偽なく、きちんと審議会に諮っているため、不正に数字をいじるということはない。また変更があれば、その変更の意図と資料を付けて委員の皆さんが納得できるような形で説明し直す。この収支見通しで議論させていただきたい。この収支見通しによれば、今回の料金の算定期間では総括原価に対して8億ぐらい不足する。これをどうしていくかということに

ついて意見をいただく。総括原価で見ると、料金改定も含めて議論せざるを得ない数字になってきている。本審議会として、水道料金については、適切な料金収入を確保していくために、値上げも必要との方針で検討を進めていく。なお、この収支見通しが今後の料金改定率を考える前提になる。今回の収支見通しは、あくまでも2020年度の決算速報値を基に作成しているが、数値が変わる場合は、その理由がきちんと分かるような資料をもって真摯に対応することを大前提に議論を進めていきたいと思う。

水道課から「審議の流れ」、「総括原価の設定（資料24頁まで）」について、資料に基づき説明。

(質疑)

会 長：資産維持費は、将来の設備更新の増大に対応するためや企業債の償還の資金を確保するためのもので、これが決まれば、先ほど確定した収支見通しと合わせて総括原価が出てくる。質問や意見があればお願いしたい。

委 員：資産維持率は、フリーハンドで決めるものなのか。標準では3%だが、0.25%に設定されている。この数字が変わると総括原価が下がるので、この数字がどのように決まるのか伺いたい。

事務局：資産維持率は自由に決めてもいいものである。将来の更新費用の増大や企業債償還金で使うものであり、それぞれの事業体で勘案しながら決めていく。ちなみに、日本水道協会が標準として示している3%は、全国の自治体の状況から3%が妥当だということで出されており、あくまでも参考である。豊岡市の水道事業については、2011年度の料金改定時に年0.25%と定め、この率をベースとして資料を作成している。何%にするかは、将来の収支見通しを見ながら決めていく。

委 員：収支というか、ゴールを見て率を決めるのか。実際の趣旨は資産維持に係る費用であるが、その実態とは別に資産維持率が決まる。答申する時に、資産維持率の設定の根拠が問われる場面が出てこないのか気になる。フリーハンドで決められると、公に堂々と言えればいいが、資産維持率設定のしっかりとした根拠がベースにいないか。

事務局：考え方としては、このあとの資料で示す予定だが、ベースにしているのは2011年に改定した時の0.25%で、経営戦略では、今回の算定期間は年0.25%、2031年からは年1%で策定されている。この経営戦略の状況と最新の見通しはほぼ変わりがないと考えているので、経営戦略で示している率から審議を進めていくことになるかと思っ

ている。経営戦略の率からご審議いただき、そのまま良ければそれでということになるし、変えた方が良いということであれば、率を変えた場合の見通しを示させていただく。

委員：資産維持率の設定の仕方や根拠を問われた時に、例えば、経営戦略がベースとなっているのであれば、経営戦略を策定した時に率を決める上でベースとなったことがこうであると言えるなど、そのあたりが気になった。

会長：これまで資産維持率を0.25%で考えてきたので、0.25%が一つの線として計算いただいている。今後は、設備が古くなればなるほどお金を掛けていかないといけなくなり、資産維持費がどんどんかさんでいく。資産維持費も上げていく方向になるかもしれない。もう少し詳しく説明いただき判断していただく。

水道課から「総括原価の設定（資料25頁以降、資産維持率の設定等）」について、資料に基づき説明。

（質疑）

委員：資産維持率の年0.25%が現行通りであれば、料金を上げないという考えになるのか。そのあたりが分かりにくい。もう少し内容をかみ砕いて教えてほしい。

会長：今回は総括原価方式でいくということで話を決めていて、資産維持費を年0.25%としても、料金の値上げが必要となる。

事務局：現行通りというのは、経営戦略で設定した資産維持率の通りということであり、料金が現行という訳ではない。収支見通しにより、総括原価で不足が生じていて、少なくともその分は値上げをお願いしないとイケない。企業債償還金などを支払う分がなくなるので、その分も含めて資産維持費を設定し、トータルの料金収入で賄う。現時点であれば、7億9千9百万円分が既に不足しており、それに資産維持費相当分をプラスしてお願いしたいということ。資料8頁の下段に今回の算定期間の総括原価費用が86億2千7百万円、そこに資産維持費のパターンを乗せたものが資料26頁の表になる。資産維持率年0.25%分として資産維持費2億7千6百万円程度を乗せたものがパターン①となり、料金の改定率が13.7%必要であると想定される。仮に資産維持費がない状態であっても、約10%程度の値上げが必要になると見込んでいる。資産維持費を設ける、設けないにかかわらず、料金の値上げは計算上必要となる。

委員：料金を値上げしないでもいいパターンはないのか。

会長：今回の資産維持率の5つのパターンについて、0.25%とすると、料金を13.7%上げてなんとかなるぐらい。ここの意味が分かるように

料金を値上げしないとどれぐらいお金が不足するのか、追加で資料を作ってください、議論した方が分かりやすいと思う。また、パターン0として、資産維持費がない場合はどうなるのか。例えば、100円値上げすればなんとかなるという話なのか、200円値上げすればなんとかなるという話なのか。ただ、設備は古くなっていき、その古くなった設備をなんとかしないといけない費用がかさむ中で、収入も減っていき、今後、どれぐらいの収入が必要で、どれぐらいの費用が掛かるのかという、もう少し分かるような資料でないと、今回の示した数字だけでは議論しにくい。この点について、もう一度資料を作ってもらおうということではいかがか。

事務局：もう少しかみ砕いた分かりやすい資料を作って説明したいと思う。

委員：今、本当に不景気で、その中で料金を僅かでも上げるとするのは市民感情としてつらいものがある。上水道の料金について、赤穂市が大変安い。夕張市の8分の1程度。赤穂市は、豊岡市よりも人口が少ないが、人口密度が高いのでその分有利なのだろうと思うが、市内に浄水場1個しかないことも大きいと思っている。もちろん、豊岡市において、浄水場も統廃合される計画で、その状況を踏まえてのことだと思うが、もうこれ以上減らせないのかとか、これ以上無理であれば、その理由であったりとか、赤字になるとどれだけ不利益になるとか、サービスが低下してしまうとか、そういう情報もいただかないと、現状のサービスを続けていく上での料金について考えるというのは難しいと思う。そのあたりの資料も合わせて提示いただきたい。

会長：ご理解いただきたいのは、現状のサービスを提供する上で、このままだと厳しいということ。水道についても、古い時代のある程度同じ時期に管を埋設しており、何十年も経つと入れ替えていかなければならず、それが同じタイミングで発生する。現況としては、放っておいても多額の費用が掛かる。水道を作る時は補助金などもあるが、維持費用については料金で対応することになる。長寿命化ということで本当は50年のものを80年まで使えるように更新して、長く使ってなんとかしようということもやっている。一方で収入は減っていき、費用を賄えるほどではなくなっていく。この状況の中でどのようにやっていくのか、捻れば出る、当たり前前のサービスがお金の掛かるものになりつつある。

委員：その内容については、1回目の審議会でお聞きし、理解しているつもり。今回の料金改定を議論する時に合わせて、浄水場をこれだけ減らして、掛かる費用が減り、それでもこうだと分かりやすいものがあつた方がいいかなと思う。

会 長：資料について、事務局と私の方で相談し、皆さんに分かりやすいような形で提示できるようにしていきたいと思う。基本的には総括原価の方式で考えていくというところまでご理解いただいたということで、どのように原価を説明したらいいのか、どれぐらい費用が掛かって、どれぐらいの収入が必要なのか、どれぐらい上げるとどうなるのかといったように、はっきり分かるような形で、次回、資料を作ってもらいたい。資産維持率などについては、もう少し詳しい説明をお願いします。

水道課から「次回の審議内容」について、資料に基づき説明。

(質疑)

会 長：疑問を残して決まったということがあるといけないので、皆さんが仕方ないと思うところまできちんと議論しないといけない。会議室だけで議論すると時間が掛かるので、資料等で分からないところ、もう少しこのような資料がほしいといったことメールを活用いただいて情報をとっていただく、という形で進めさせていただきたいと思う。次回は、資産維持率の決定も含めて、どのようにしていかないといけないかということ、我々で決めないといけない方針についてももう少し議論させていただきたい。

5 今後の予定

事務局から、資料に基づき説明。

6 閉 会 (15時50分)

坂本副会長あいさつ